

あなたの事業所を災害から守る

BOSAI START BOOK



名古屋市

はじめに

名古屋市は、これまでに、伊勢湾台風や東海豪雨などの自然災害に見舞われ、多くの尊い命や財産を自然の猛威の前に失ってきました。また、今日では、名古屋市を含むこの地域は南海トラフ地震などの大規模災害の発生により、甚大かつ広域的な被害を受けることが危惧されています。大規模災害が起きれば事業者も大きな被害を受けます。さらには、日本のものづくりの中核としてのこの地域が、甚大な被害を受けた場合、その被害が日本経済全体に与える損失は非常に大きく、世界的にも影響を及ぼしかねません。

いつ大規模災害が起きてもおかしくない状況の中、災害による被害を小さくするためには、事業者も自社の所在する地域の災害リスクを認識し、自分事として、災害への備えに取り組んでいくことが必要です。本冊子は、事業者として重要となる防災のポイントをコンパクトにまとめたものです。経営者も従業員も一緒に災害への備えを理解し、自社の状況に合わせた取組を進めるきっかけとして活用してください。できることから一歩ずつ対策を始めていきましょう。



この冊子の使い方

- ① チェックリストを用いて自社の取組状況を確認する
- ② 該当ページで内容を確認し、自社での取組を検討する
- ③ 自社に必要な対策を実施する
- ④ 定期的に自社の取組状況をチェックリストで確認する

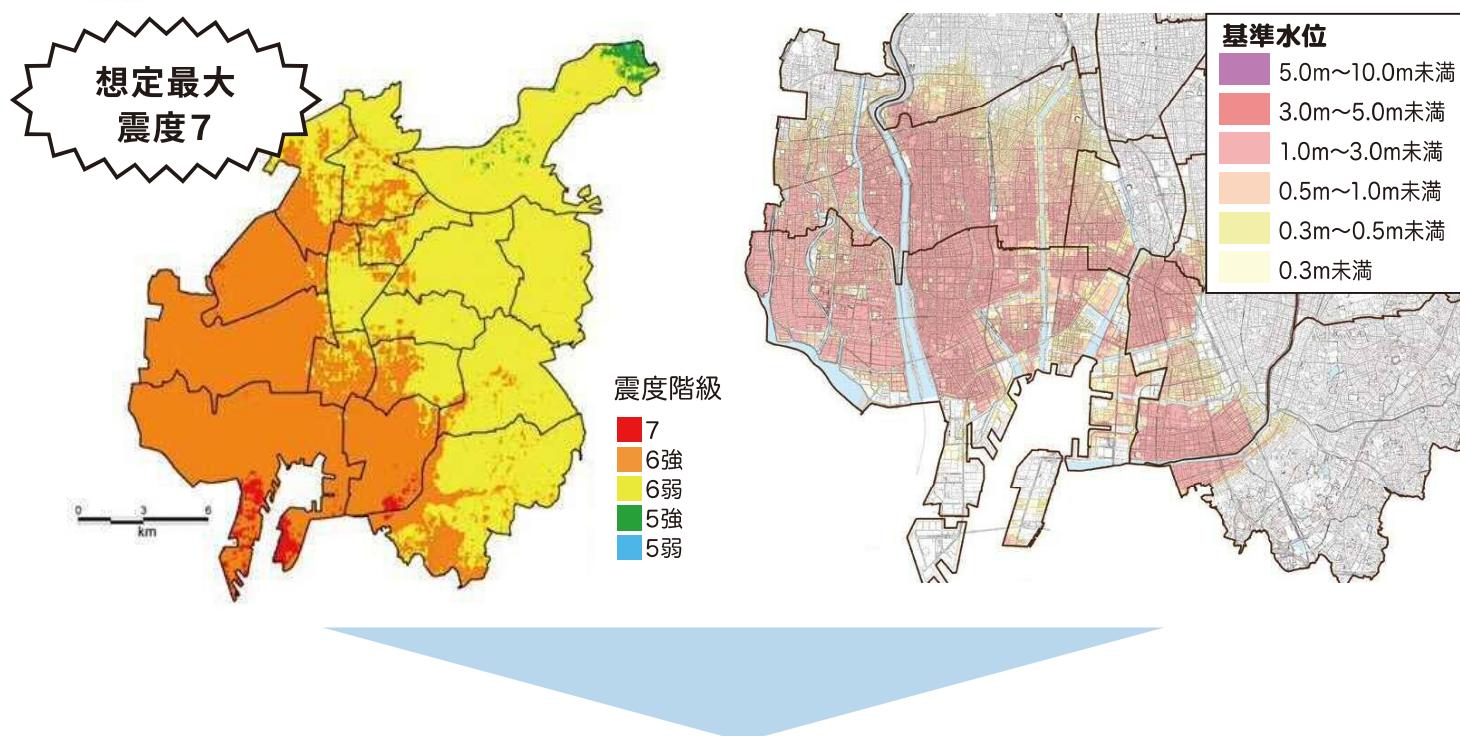
事業者で備えるべきチェックリスト

- 01 名古屋市でも大規模災害が起こる P1-P2**
- 地震の自社周辺でのハザードリスクを把握している。
 - 台風・大雨の自社周辺でのハザードリスクを把握している。
- 02 災害が起きると事業はどうなる P3-P4**
- 地震が発生した場合の自社事業への影響を理解している。
 - 台風・大雨が発生した場合の自社事業への影響を理解している。
- 03 大規模災害に事業者として立ち向かう P5-P6**
- 防災・減災社会における事業者が担うべき役割を理解している。
 - 事業者が取り組むべき防災人材の育成の要点を理解している。
- 04 事業所の安全を守る P7-P10**
- 地震が発生した場合の安全確保と事前の備えを理解している。
 - 台風・大雨が発生した場合の対応と備えを理解している。
- 05 06 従業員等を帰宅困難者にしない P11-P12**
- 交通機関が止まった場合の社内でのルールを決めている。
 - 帰宅困難者が発生した場合の事前の備えについて理解している。
- 07 事業活動を継続する P13-P16**
- 大規模災害でも事業を継続するための計画を定めている。
 - 事業の継続に備えてヒト・モノ・カネ・情報の備えを行っている。
- 08 09 地域と共に災害を乗り越える P17-P18**
- 地域住民や自治体と連携した取組を行っている。
- 付録 要配慮者利用施設における備え P19-P20**
- 要配慮者利用施設の避難確保計画を定めている。
 - 避難確保計画の実効性を高めるための事前の備えを行っている。

01 名古屋市でも大規模災害が起こる ……

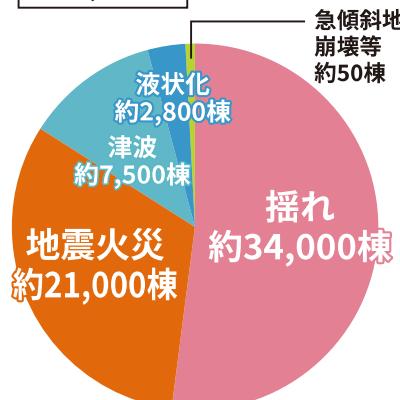
南海トラフ地震

名古屋市を含む、南海トラフ沿いの地域では、M9クラスの地震が今後30年の間に70～80%の高い確率で発生すると言われています。南海トラフ地震が発生すると、市内においても「最大震度7の揺れ」や、大きな津波が襲来し、甚大な被害が発生することが想定されています。



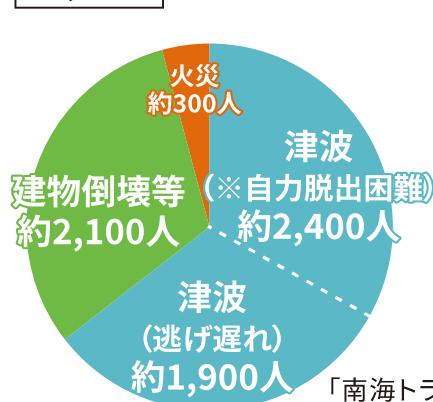
建物全壊・焼失棟数

約66,000棟 (冬・夕方6時の場合)



死者数

約6,700人 (冬・深夜の場合)



- 帰宅困難者 最大 約15.1万人
- 避難者 1週間後 約37万人
- ライフライン復旧見込み
上水道 4週間程度
電力 1週間程度
通信 1週間程度
都市ガス 数日程度

「南海トラフ巨大地震の被害想定について—人的被害・建物被害等—(平成26年名古屋市公表)」を基に作成

南海トラフ地震臨時情報の発表にも注意！

「南海トラフ地震臨時情報」とは、南海トラフ沿いで一定規模以上の地震が発生するなど、巨大地震の発生する可能性が通常時と比べて相対的に高まった場合に気象庁から発表される情報です。国や県、市からの呼びかけに応じた防災対応が必要となります。



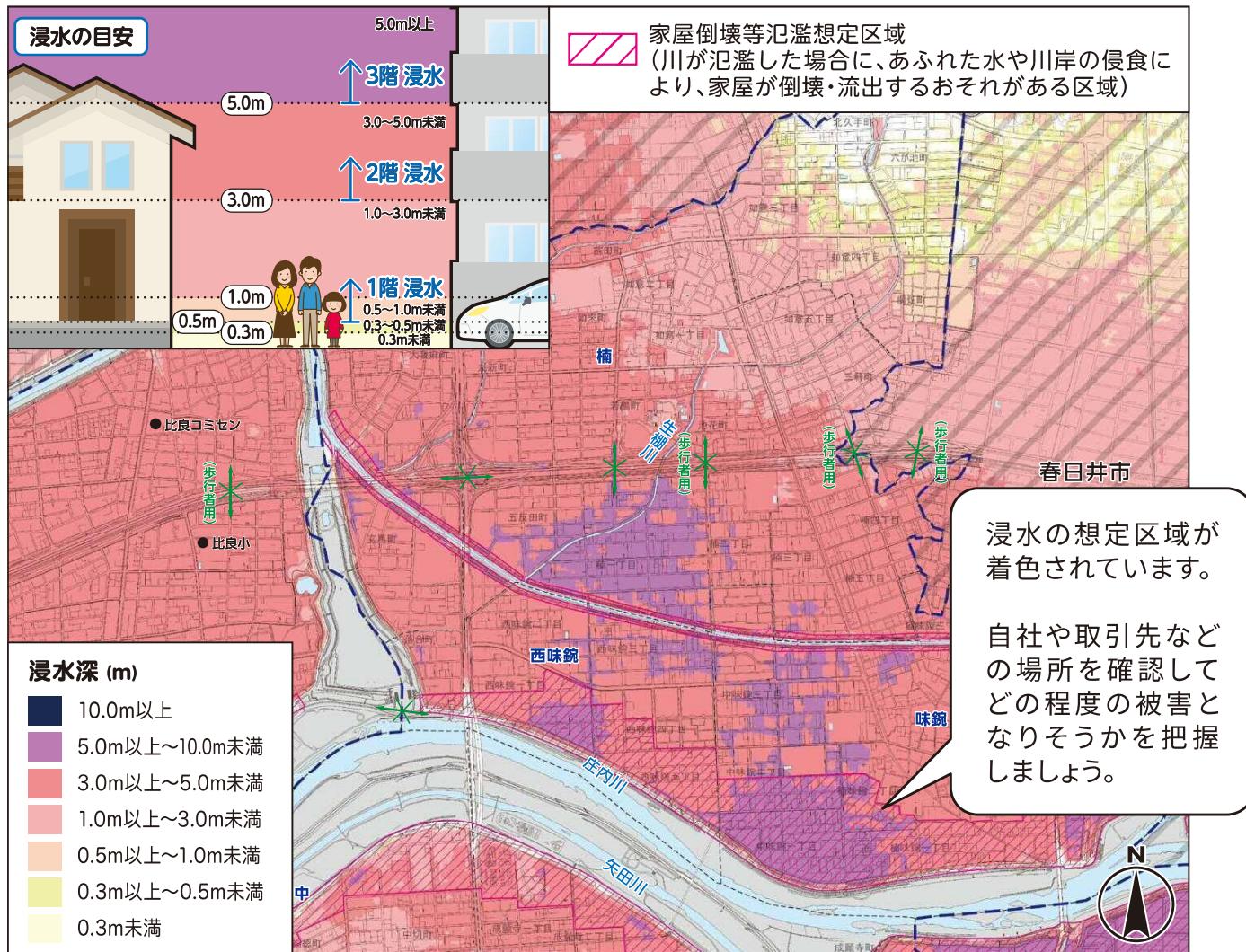
南海トラフ地震臨時情報に関する詳細はこちらから→(市ウェブサイト)

自社周辺でどんな災害リスクがあるかを知っていますか？

台風や大雨による水害

近年、気候変動の影響で、全国各地で巨大台風や大雨による水害が頻発しています。名古屋市でも台風や大雨になった時、洪水・内水氾濫・高潮による浸水被害や土砂災害が発生する地域が想定されています。

〈ハザードマップの例〉



今までに経験したことのない災害が全国各地で発生していることを踏まえて、名古屋市では「発生確率は低いものの想定し得る最大規模」の浸水や地震・津波等のハザードマップを作成しました。また、あわせて防災情報や日頃からの備えなどをまとめた「防災ガイドブック」を作成しました。自社周辺の危険区域と合わせて、避難場所などについても確認しておきましょう。

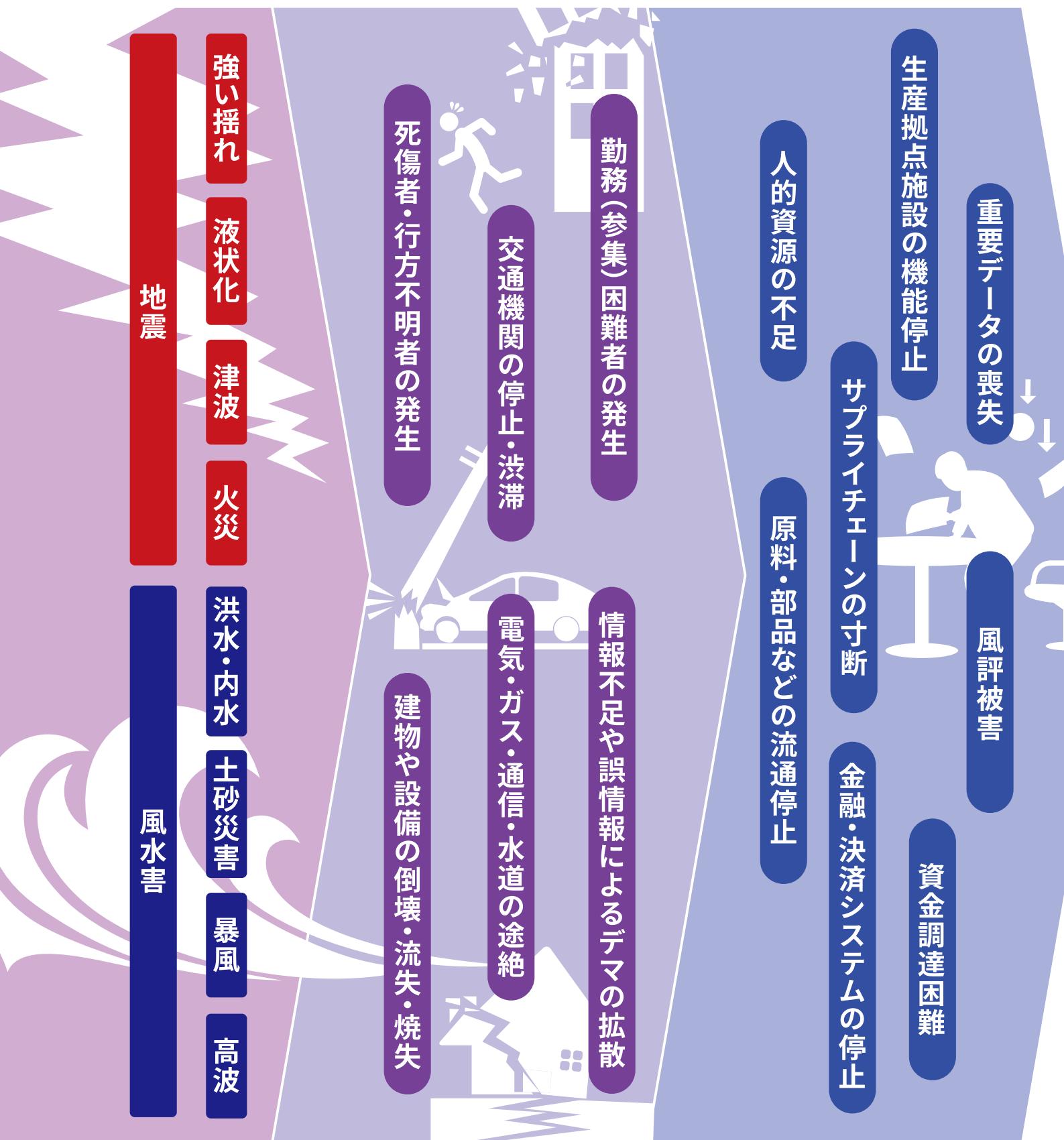


なごやハザードマップ防災ガイドブック

検索

自然災害の発生時には、地震による激しい揺れ、津波や河川の氾濫等による浸水を引き起こし、物的資源の喪失や人的資源の喪失など様々な影響を連鎖的にもたらしながら事業活動へ著しい支障をもたらすこととなります。

《災害による事業者への影響イメージ》



発災した場合の自社事業への影響を想像できますか？

自社ではどんな影響が考えられるか、下記の例を参考に、考えてみましょう。



ヒト

- ・人手不足による生産・サービスの質の低下
- ・製品の出荷に必要なドライバーの不足
- ・専門技術者が担当していた業務の再開困難



モノ

- ・店舗、工場等の建物設備の損傷
- ・ライフライン寸断による施設の機能停止
- ・取引先の被災による原料や部品などの入手困難
- ・出荷ルートの通行止・渋滞による納品困難



カネ

- ・復旧作業に必要となる費用の不足
- ・取引先の被災などによる売掛金の回収の遅れ



情報

- ・顧客データや業務・取引に必要なデータの喪失
- ・風評被害や誤情報による顧客離れ



- ・売上の減少、競争力の低下、市場でのシェア縮小
- ・取引先への支払い困難など資金繰りの行き詰まり
- ・従業員の解雇、廃業、倒産

災害からの教訓



～サプライチェーンの寸断による被害の拡大～

東日本大震災では、サプライチェーンが寸断され、日本経済全体に大きな影響を及ぼしました。例えば、自動車1台を生産するためには、2～3万個の部品が必要とされ、サプライチェーンは複雑化しています。その中でも代替困難なカスタム生産が多いマイコン(半導体)の工場が被災した東北地方や北関東地方に集積していたことにより、自動車の生産が全国的にストップしてしまい、地震に直接的な影響がなかったはずの東海地方の自動車生産にも影響を及ぼしました。

事業者も防災・減災社会の一員です！

大規模な災害が発生した直後は、消防・警察・自衛隊などの行政による救助活動だけでは対応しきれないことが、過去の教訓から明らかとなっています。市民や事業者、自主防災組織など地域を構成する団体による「自助」「共助」がきわめて重要となります。事業者は、防災・減災に取り組む地域社会の一員として、市民・地域・行政と連携協力しながらその担うべき役割を果たし、社会としての防災力を高める必要があります。



名古屋市防災条例(平成18年制定)

本市では、伊勢湾台風や東海豪雨などの災害に見舞われた教訓を踏まえ、自然災害に見舞われても、それを乗り越え、誇りと愛着を持ち続けることのできるまち「名古屋」を後の世代に引き継いでいくことを決意し、「名古屋市防災条例」を制定し、市、市民及び事業者それぞれが取り組むべき責務を定めています。

- 《事業者の責務》**
- ①防災対策の計画作成や体制の整備
 - ②地域を災害から守るため、地域の構成員との連携・協力
 - ③市の災害対策への積極的な協力

防災人材の育成が力ギ!

災害発生時、適切に状況を判断し行動を起こせるようになるには、事前対策の充実と同時に、運用する人の防災力向上が欠かせません。

事業者に期待される役割

- 来所者・従業員や事業所を守り、事業を継続できる
- 地域や市と協力して、地域と共に災害を乗り越えることができる

災害に備え、乗り越える!

事業者の取り組むべき 防災人材育成の3ステップ

災害に強い人を育て、組織のしくみをつくろう!

P17



事業者の特性を活かして地域と協働し、地域と共に災害を乗り越える

事業者の持つリソースの活用

地域団体と連携

信頼関係の構築



社会への影響を最小限にするため、早期に事業の復旧・継続ができる体制を整える

体制の構築

優先度の決定

訓練・見直し

基準・手段の確立

耐災性の強化

関係者との連携

P7~



安全確保や被害拡大防止のために必要な対応を周知し、体制づくりを行う

安全の確保

情報の収集

二次災害防止

応急措置・対外的対応

安否の確認

対応の判断・指示

帰宅困難者対応

要配慮者対応

① 安全確保

- 危険なものから離れて自分の身を守ります。
- 利用客がいる場合は、身を守るための行動を指示します。
- 揺れが収まつたら、周囲の人を安全な退避場所へ誘導します。

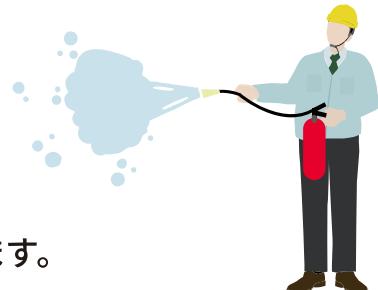


緊急地震速報の活用を!

地震発生直後、最大震度5弱以上の強い揺れや長周期地震動階級3以上の発生が予想される場合、到達時間や震度を知らせる気象庁の警報です。震度4以上の揺れや長周期地震動階級3以上の発生が予想される地域に発表されます。わずかな時間ですが安全確保や機械の緊急停止で被害軽減につなげることができます。

② 応急対応

- 火災が発生している場合は、初期消火を行います。
- 負傷者がいる場合は、応急手当を行います。
- エレベーターが停止したら、閉じ込められている人がいないか確認し、必要なら保守業者に救出を依頼します。



■ 災害からの教訓 ~エレベーターでの閉じ込め件数~

平成30年6月に大阪府北部で発生した地震では、339件の閉じ込めが発生し、救出までに5時間以上も要したケースもありました。

③ 被害の把握

- 建物や設備の被害状況について情報収集を行います。
- 従業員やその家族、利用客の安否確認を行います。
- ライフラインの情報や交通機関の運行状況などを把握します。



④ 二次災害の防止

- 危険な箇所がある場合、防護策を講じ、立入禁止を明示します。
- 被害状況や交通機関の運転再開の見通しを従業員や利用客へ周知します。
- 建物に被害がなく安全が確保できる場合は、従業員や利用客に建物内に留まるよう周知します。(P11「従業員等を帰宅困難者にしない」を参照)



対応の役割分担を明確に!

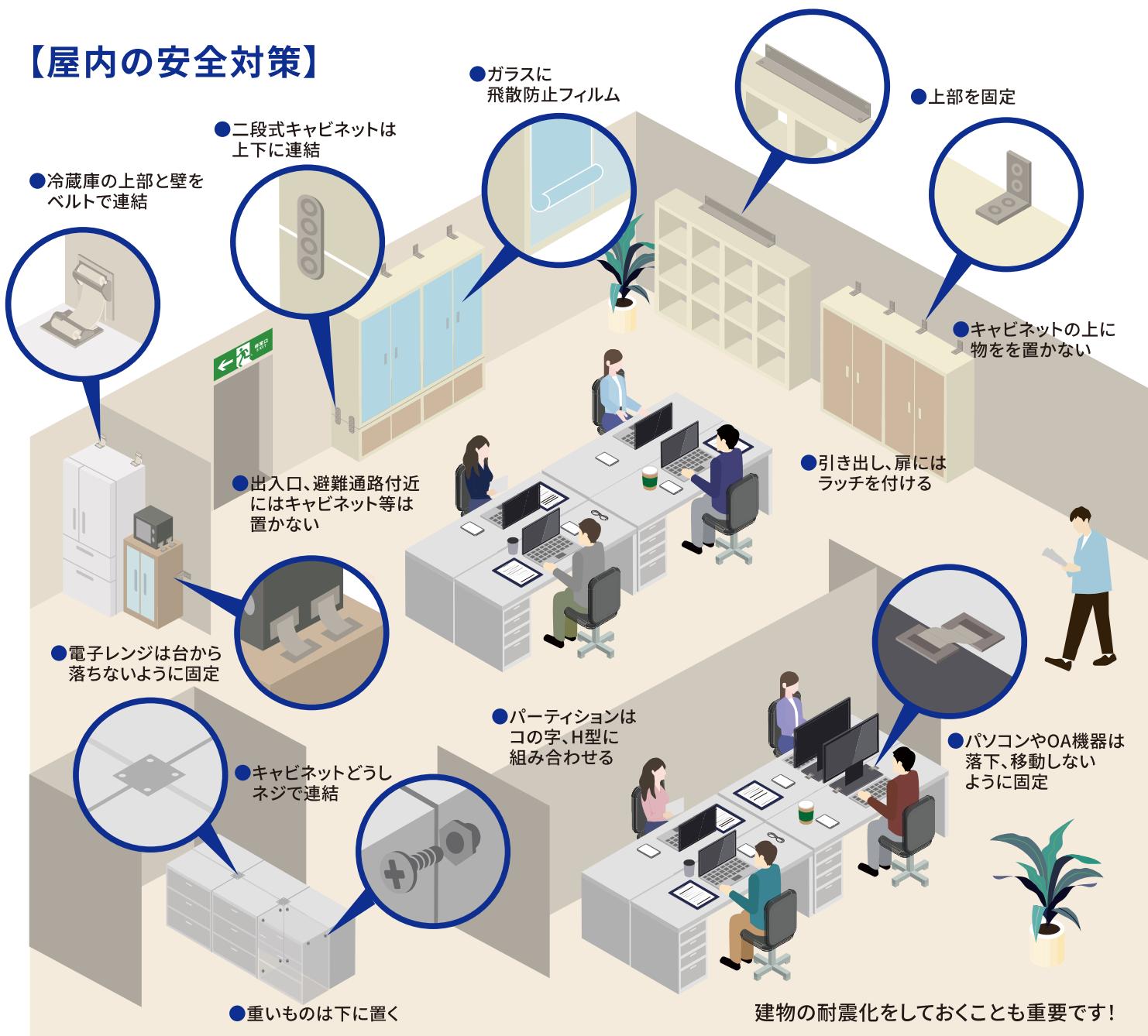
災害対応をすばやく行うため、役割分担と責任者をあらかじめ決めておきましょう。また、夜間・休日の場合を想定した体制にも考慮する必要があります。

もし地震・津波が発生したら どのように行動しますか？

長周期地震動にも注意しましょう！

大規模な地震が起きると、周期の長いゆっくりとした大きな揺れ（長周期地震動）が生じ、特に高層ビルでは大きな横揺れが長く続く可能性があります。また、長周期地震動は地震が発生した場所から数百km離れた場所でも大きく長く揺れる場合がありますので注意が必要です。

【屋内の安全対策】



「地震防災規程」「南海トラフ地震防災規程」の作成を！

名古屋市は、大規模地震対策特別措置法の「強化地域」及び南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されています。それぞれの指定地域では、特定の事業者に対して地震発生時における対応や事前対策等を定めた防災計画の作成が義務付けられています。

※該当事業者等の詳細は市公式ウェブサイトからご確認ください。



① 事前準備

- テレビやウェブサイトなどから、天気予報や気象状況の情報を入手します。
- 大きな災害の発生が予想される場合は、自社内で注意喚起します。
- 交通機関の計画運休が予告されている場合は、事業所の一時的な閉鎖や、テレワークへの切替え、時差通勤などを検討し、従業員に周知します。



大規模な計画運休による混乱を避けるために

令和元年の台風15号では、多くの鉄道事業者が計画運休を行いましたが、運転再開時に利用者が一気に駅に集中したため入場制限など混乱しました。通勤のルールを事前に決めておき、混乱を避ける対策が必要です。

② 安全確保

- 気象庁からの気象警報や自治体からの避難情報が発令され従業員や利用客の避難が必要な場合は、安全な場所まで誘導します。



指定緊急避難所

命を守るために、災害の危険からまずは逃げるための場所(災害の種類ごとに異なる)

指定避難所

自宅が被災して帰宅できない場合、一定期間、避難生活をするためのところ

③ 被害の把握

- 建物や設備の被害状況について情報収集を行います。
- ライフラインの情報や交通機関の運行状況などを把握します。



④ 二次災害の防止

- 危険な箇所がある場合、防護策を講じ、立入禁止を明示します。
- 被害状況や交通機関の運転再開の見通しを従業員や利用客へ周知します。



もし台風や大雨の危険があるとき
どのように行動しますか？

情報収集のための手段

気象や河川水位、土砂災害に関する情報等の入手方法を把握しておくことが必要です。市のウェブサイトのほか、テレビ、ラジオ、緊急速報メール、SNSなど様々な防災情報の収集手段があります。



テレビ・ラジオ
など



名古屋市
公式ウェブサイト



緊急速報メール・
きずなネット防災情報



名古屋市
公式SNS



防災
スピーカー



広報車・
消防車

施設への浸水対策（簡易水防工法）

小規模な水害で、浸水の浅い初期段階に土のうや水のうを使った簡易水防工法で事業所への浸水を遅らせたり、防いだりすることができます。

止水板による工法

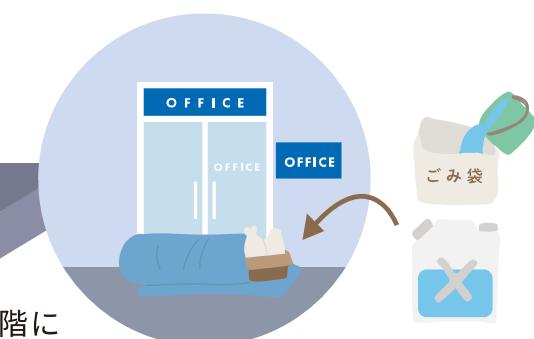
長めの板と土のうを使用します。



パソコン類を含めた重要機器はできるだけ上階におくようにしましょう。工作機械や危険物の保管場所の嵩上げも有効です。

簡易水のうと段ボール箱による工法

土のうや水のう（45リットル程度のごみ袋を二重にして、中に半分程度の水を入れたもの）を段ボールの箱に入れて、レジャーシートで巻き込み、使用します。



雨水ます等の清掃

雨水を排水するための「雨水ます」の上に溜まったごみや落ち葉を定期的に清掃することで、冠水浸水の防止につながります。

気象警報や避難情報が発表される前から 災害対応は始まっています！

台風や大雨は突発的な自然現象ではないため、警戒段階から対応を始めることが重要です。早い段階から準備を始めることにより被害を最小限に抑えることができます。

台風や大雨への備えに関する詳細はこちらから→



(市ウェブサイト)

従業員等を帰宅困難者にしない.....

帰宅困難者対策のポイントは、
従業員などの **一斉帰宅の抑制**

むやみに
移動しない!

大規模災害時には、公共交通機関が運行を停止します。
行き場を失い帰宅困難となった人々が街中にあふれ、
混乱が生じます。



東日本大震災時の東京都の教訓

東日本大震災時、東京都内は震度5弱～5強でしたが、交通機関が運行を停止したため、各駅に運行情報を確認する人々が詰めかけました。バスやタクシー乗り場は長蛇の列となり、駅前に人があふれました。通信規制がかかって携帯電話もつながらず、公衆電話に人が殺到。閉店した集客施設もあり、行き場を失った人たちが徒歩で帰宅しようとして歩道が混雑し、車道も渋滞して危険な状態に。コンビニでは商品が売り切れ、トイレに行列ができました。激しい交通渋滞により物流が混乱・停止し、店舗に商品が届かなくなる事態も発生しました。

企業・学校・大規模集客施設等で「一斉帰宅の抑制」を!

従業員や通学者、施設利用者に「むやみに移動を開始しない」よう
呼びかけ、施設内に待機させることが重要です。

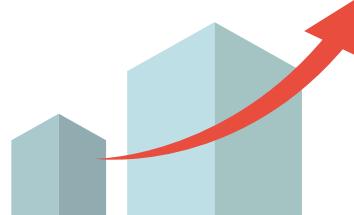
事業者が「一斉帰宅の抑制」に取り組むメリット

従業員・通学者を通勤先や通学先に
待機させることで...

- ・事業の継続・早期再開がしやすくなります！
- ・まちの経済的な立ち直りも早くなります！
- ・従業員等が二次災害に巻き込まれる危険を防ぎます！

さらに、周辺の帰宅困難者の
受け入れ等にも取り組むことで...

- ・駅周辺の混乱抑制に貢献し、企業イメージアップ！
- ・周辺の事業者と一体的に取り組んで、
まちの防災力・魅力アップ！

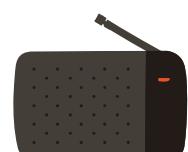


交通機関が止まった時のルール 社内で共有していますか？

一斉帰宅を抑制し施設内に待機させるにあたって、安全な一時退避場所を確保し、待機する間に必要なものを準備しておきましょう。

【一斉帰宅の抑制に向けた対策】ここをチェック！

- 従業員・通学者のための備蓄を確保
(水、食料、防寒具、簡易トイレなど)
- 安否確認手段を確保するよう周知
(従業員・通学者と/家族と)
- 従業員・通学者、施設利用者への啓発
(むやみに移動しないことを日頃から周知)
- 施設の安全確保
(耐震、転倒・落下防止、非常電源確保など)
- 情報収集・伝達手段の確保
(テレビ、ラジオ、ネット通信、無線など)
- 時差帰宅ルールの検討
(帰宅時間の分散をルール化)
- 定期的な訓練の実施
(従業員・通学者の待機、安否確認など)
- 周辺施設の帰宅困難者への対応
(施設内への受け入れ、物資提供など)

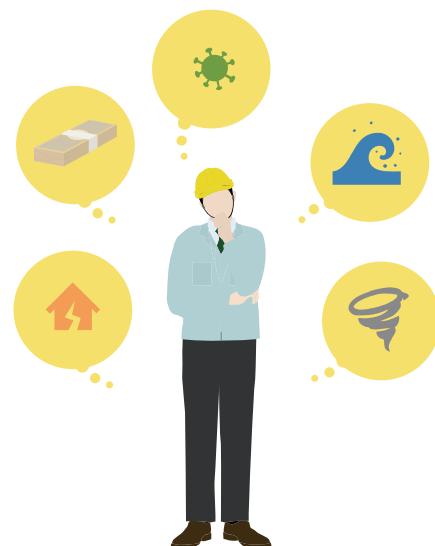


事業所の備蓄の例

水	(例) 飲料水...一人1日3リットル必要
食料	(例) 乾パン、クラッカー、レトルト食品、缶詰
防寒具	(例) 毛布...一人当たり1枚
その他の物資	(例) 保温シート、簡易トイレ、衛生用品(トイレットペーパー等)、敷物(ビニールシート等)・携帯ラジオ、懐中電灯、乾電池、救急医療薬品類 など

高まる事業リスク

近年、地震や台風等の自然災害が頻発化しており、中小企業・小規模事業者の経営のみならず、サプライチェーン全体にも大きな影響を及ぼしています。さらに感染症の脅威やサイバー攻撃の急増など、事業者の事業継続に対するリスクは高まっています。



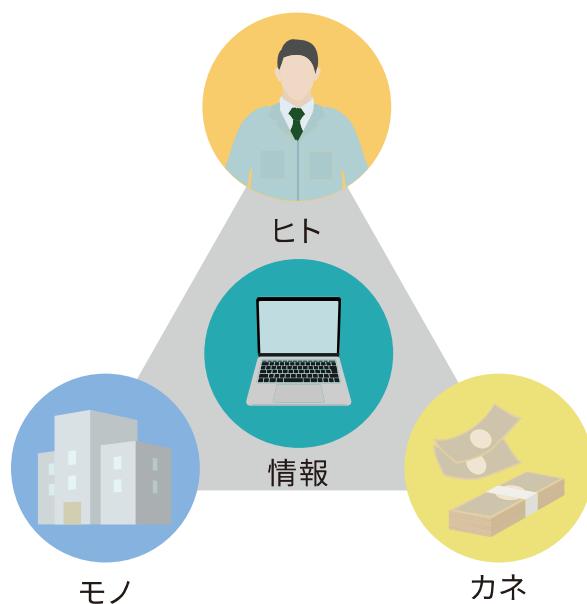
事業停止のリスクに備えるには、
次の事柄について平時から確認しておくことが重要です

- ① 何が起きるのか(自社の被害や災害による自社への影響)
- ② 何が足りないのか(人、モノ、カネ、情報)
- ③ 何をいつまでにしなければならないのか

事前対策に重要な4大経営資源

大規模災害時には、人的被害や建物被害、社会機能の停止などにより、経営資源に大きな制約がかかる中で対応に迫られます。

特に、経営資源の主軸となる「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」が損なわれると事業停止のリスクが高まります。事業継続に必要な資源を戦略的に確保し災害発生時に影響を受けないよう対策を施し、また被災しても代替となる資源を確保し事業に影響を与えないようにする。こうした事業継続力が重要となります。



※資源の確保についてはP15～16参照。

事業継続計画「BCP」策定のススメ

限られた資源を効果的に集中投入するため、いつまでに何の事業を優先して継続あるいは復旧させるのかを定め、事前対策を充実させたBCPの策定が有効です。

事業者がBCPの作成に取り組む3つのメリット

【メリット1】事業者の信頼が高まる！

顧客や従業員はもとより、事業者が所在する地域からの信用が高まります。

【メリット2】顧客からの要請に応えられる！

BCPを既に作成している顧客と安定した取引の継続などが期待できます。

【メリット3】危機対応力が向上する！

災害に留まらず、様々なリスクに対応できる組織風土が構築できます。

BCP策定・運用の流れ

- 重大な自然災害を確認する。
- 自社の存続に関わる重要な業務をあげる。
- 重要業務を復旧させる目標時間を設定する。
- 復旧に長時間をする資源を特定する。
- 資金調達についても考えておく。
- 対策や代替手段を検討する。
- 従業員、取引先との共通認識を高める。
- 安否確認と取引先との連絡手段を検討する。
- 訓練や教育を実施し、実効性を高める
- 1年間を総括して、BCPを見直す。



(出典)「BCP策定のためのヒント」(中小企業庁)

BCP策定にあたっては、名古屋市などが実施している各種支援を活用しましょう！詳しくは巻末ページをご覧ください。

「ヒト」の確保

災害時には、被災により人手不足になることが想定されます。応援要員でも対処できるマニュアルを用意するなどの対策が重要です。



<事前対策例>

- 緊急時の安否確認手段(緊急連絡網など)を確認する
- 勤務時間外に駆けつけられる人員を確保する
- リモートワークで実施できる業務体制にする
- 業務スキルを標準化し対応できる人員を増やす
- 他部署からの応援体制、緊急時の協力先を複数用意する

「モノ」の確保

拠点、設備、ライフライン、原材料、輸送など、事業に必要なモノが確保できるよう、被災時の代替手段を確保する対策が必要です。



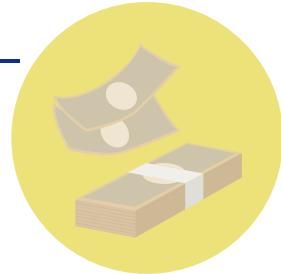
<事前対策例>

- 拠点施設の耐震診断、結果によっては耐震補強を行う
- 拠点が被災し使用不能になった場合の代替場所を確保する
- 重要設備や在庫品を高所へ移動させるなど浸水対策を行う
- ライフライン停止時の代替手段を確保する(自家用発電、プロパンガスなど)
- 事業に必要な資機材、原材料、備品等の調達体制を確保し、調達先リストを作成する
- 取引先やサプライチェーンとお互いのBCP策定に協力する

事業継続に必要な資源(ヒト・モノ・カネ・情報) 確保できていますか?

「カネ」の確保

緊急時でも、従業員の給与支払いや取引先への代金の支払い、復旧費用などが必要になります。保険に加入するなど資金を確保しておきましょう。



<事前対策例>

- 保険・共済に加入し、補償内容を充実させる
- 緊急時に対応するため、最低限の手元資金を確保しておく
- 災害時の融資・貸付などの支援制度を確認しておく

「情報」の確保

業務データや重要書類を災害で失わないための対策や取引先との情報連絡が取れる拠点や手段を確保しましょう。



<事前対策例>

- 情報の受伝達手段を複数用意し、冗長化を図る
- データのバックアップを行い、保管場所を分散させる
- 停電・通信途絶を想定し、重要資料は複数の方法で保管する

まずは事業継続力強化計画の作成からはじめましょう!

事業継続力強化計画は、防災・減災対策の第一歩として、自社の災害リスクや必要な対策などを検討し記載するもので、BCPより容易に取り組むことができます。

計画を作成し、国の認定を受けた事業者は、税制優遇等を受けることができる場合があります。最新の情報については右側の二次元コードよりご確認ください。



経済産業省
中小企業庁HP

「事業継続力強化計画」で検索

検索

事業者のリソースを災害時の助け合いに活用

重要な顧客や従業員の多くは地域の人々である場合も多く、自社の事業継続の観点からも、地元地域社会を大切にする気持ちを持ち、地域との共生に配慮することが大切です。

過去の災害では、事業者の持つリソース（人材・土地建物・資材等）が地域に大きく貢献しました。自社の持つリソースのうち、災害時の地域での助け合いに活用できるものはないか、検討してみましょう。

＜事業者のリソースを活用した貢献例＞

- 救助活動や要配慮者の避難支援などへの人手の提供
- 敷地・社屋内の空間を一時避難場所として提供
- 災害用物資の保管場所の提供
- 救助活動に必要なジャッキ・フォークリフト・重機等の提供
- 井戸水やタンクなどの水の提供
- バス・トラック等の車両及び運転手の提供
- 自家発電機による避難所等への電気の供給
- 自社で販売する食料品や生活用品の提供



事業を継続することで地域の早期復興に貢献

東日本大震災の際、被災地域のとあるスーパーでは、当地域に他のスーパーはほとんどなく、同社が供給を止めると住民の生活が成り立たなくなるという状況にあったため、震災当日の夕方から駐車場で営業を行い、翌日も早朝から営業を開始しました。

平時から地域住民と顔の見える関係づくり

地域と共に災害を乗り越えるためには、平時から地域住民と顔の見える関係を築いておくことが必要です。

地域の防災訓練に参加したり、自主防災活動に協力するなど、防災をテーマとした交流を深めておくことが重要です。

また、防災に限らず、地域の様々な活動に積極的に参加したり、町内会・自治会への加入や、学区連絡協議会等の地域団体と定期的なコミュニケーションを図るなど、地域の構成員との良好な関係づくりに努めましょう。



あなたの会社の人材 資機材等が必要とされています！

名古屋市では、災害時の地域への支援協力や防災対策として、事業者の皆様に様々なご協力をお願いしています。

地域防災協力事業所表示制度



災害時の地域への支援協力についての覚書などを地域と締結していただいた事業主の皆様に対して、地域の防災に関して地域貢献をしていることを示す「地域防災協力事業所表示証」を交付しています。

〈お問い合わせ先〉

各消防署総務課



家具転倒防止対策に係る連携協定



名古屋市と協定を締結し、家具等の転倒防止対策の啓発・サポート及び震災対策に留意した家具等の配置提案を行うことができる事業者を随時募集しています。

〈お問い合わせ先〉

消防局消防課 TEL 052-972-3543



災害時電源協力車制度



大規模災害時に避難所等で停電が発生したとき、市民や事業者の皆様の電気自動車等を、避難者用の電源として活用させていただく取組みを進めています。

災害時電源
協力車制度

〈お問い合わせ先〉

防災危機管理局地域防災室 TEL 052-972-3591



この他にも名古屋市では、食糧や生活必需品等の物資の供給や輸送、要配慮者の避難施設の提供などについて、事業者の皆様と様々な災害協定を締結しています。

過去の災害における教訓

平成28年台風10号で河川の氾濫による浸水被害から高齢者グループホームの入所者9名全員が逃げ遅れ、命を落とすという痛ましい事例がありました。

高齢者グループホーム



(国土交通省HPより)

介護老人保健施設

利用者と従業員の命を守るために準備をしましょう

- ・職員の体制を踏まえた避難のタイミングや方法、避難先の確認
(施設内での避難が可能な場合は施設内でどのように避難するか)
- ・避難生活(施設内避難を含む)にどのような物品が必要かの確認
(食料、水、おむつ、簡易トイレ、寝具など生活用品を備えていますか?)
- ・情報収集の手段の確認
- ・日頃の避難訓練や職員の研修



→それらをあらかじめ決めた「避難確保計画」の作成が必要です!

避難確保計画の作成と毎年の避難訓練実施は「義務」です!

水防法、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律、津波防災地域づくりに関する法律に基づき、名古屋市地域防災計画に定められた施設は、避難確保計画の作成と提出、避難確保計画に基づく避難訓練を実施し、その結果を市長に報告することが義務付けられています。

作成が必要な災害は、洪水、雨水出水(内水氾濫)、高潮、土砂災害、津波の5種類です。

利用者の命を守る
対策ができますか？

施設の所有者および管理者の実施事項・関係法律一覧

災害の種類	洪水	雨水出水 (内水氾濫)	高潮	土砂災害	津波
区域名称	洪水浸水 想定区域	高潮浸水 想定区域	雨水出水 浸水想定区域	土砂災害 (特別)警戒区域	津波災害 警戒区域
避難確保計画 の作成・提出	義務※	義務※	義務※	義務※	義務
避難確保計画 の公表	-	-	-	-	義務
避難訓練の 実施	義務	義務	義務	義務	義務
避難訓練の 報告	義務	義務	義務	義務	義務
法律名	水防法	水防法	水防法	土砂災害警戒 区域等における土砂災害防 止対策の推進 に関する法律	津波防災地域 づくりに關する法律

※市からの指示に従わない場合、公表の措置あり

対象施設かどうかのチェックは名古屋市公式ウェブサイトから

避難確保計画の作成が必要な施設は、名古屋市公式ウェブサイトから確認できます。

二次元コードを読み取ると
対象施設一覧を掲載している
ページにアクセスできます→



避難確保計画に基づく訓練を実施し、年に1回報告



避難確保計画を作成(見直し)、提出



「名古屋市 避難確保計画」で検索

検索

各種支援のご案内

名古屋市の支援

● BCPに関する普及啓発セミナー

- ・中小企業を対象に、BCPの重要性・必要性や策定の流れ、ポイント等を学んでいただくためのセミナーを開催

問合せ先 経済局中小企業振興課 TEL:052-735-2100

支援の詳細は
名古屋市HPより
ご確認ください



● BCPに関する専門家派遣事業

- ・BCP策定に取り組む市内中小企業者に対して、各企業の現状に即した計画策定を支援するため専門家を派遣

問合せ先 名古屋市新事業支援センター TEL:052-735-0808

あいち・なごや強靭化共創センターの支援

● BCP個別相談窓口

- ・どのようにBCPを策定すればよいかの相談(ひな型による助言)
- ・策定済みのBCPの改善ポイントの助言、改善例の提示

支援の詳細は
あいち・なごや
強靭化共創
センターHPより
ご確認ください



● BCPを支える施設強靭化個別相談

- ・建物、構造物の地震対策に関する助言
- ・自然災害ハザードリスクや法律で定められた建物性能の解説

● BCP講習会

- ・中小企業のBCP策定、改善を支援するため、中小企業経営者、防災・BCP担当者等を対象に講習会を開催

問合せ先 あいち・なごや強靭化共創センター TEL:052-747-6979

その他

● 「中小企業BCP策定運用指針」 (経済産業省中小企業庁)

中小企業の特性や実状に基づいたBCPの策定及び継続的な運用のための指針が公開されています。



経済産業省
中小企業庁HP

● 「あいちBCPモデル」(愛知県)

愛知県は、業種や企業規模、防災やBCPに対する取り組み具合に応じて、会社にあったモデルを選択できる「あいちBCPモデル」を公表しています。



愛知県HP